

伊那市西駒山荘ファンクラブ会員募集

伊那市では、大正4年に将基頭山直下に建設された西駒山荘（旧伊那小屋）の石室を保全し、後世に引き継ぐとともに、中央アルプスの山岳観光発展のため、さまざまな取組みを行っております。

これらの取組みの充実に向け、本市の西駒山荘保存の取組みに御賛同いただける皆さんに「西駒山荘ファンクラブ会員」として伊那市への寄附を募集させていただきます。

いただいた御寄附は、西駒山荘の建替え事業及び、登山道整備に活用させていただきます。

多くの皆さんの御賛同・御協力をお願いいたします。

※御寄附は、ふるさと納税（寄附）として扱わせていただきます。

【寄附への特典】

- ・ 伊那市では5,000円以上のふるさと納税をしていただいた皆さまへ、伊那市内の施設入浴券（2枚）をお送りします。
- ・ 50,000円以上のふるさと納税をいただいた皆さまには、さらに西駒山荘宿泊券（3泊分）若しくは市内宿泊施設1泊分をお送りさせていただきます。

【ふるさと納税制度とは?】

ふるさと納税制度は、伊那市に御寄附いただくと、お住まいの市区町村に支払う住民税などが減額される制度です。

具体的には寄附金のうち、2,000円を超える部分について、個人住民税所得割額のおおむね1割を上限として、所得税と合わせて全額税額控除されます。

〈税の軽減額の計算方法〉

○所得税軽減額

$(\text{年間寄附額} - 2,000 \text{円}) \times \text{所得税率}$

○個人住民税軽減額

次の1と2の合計額を税額控除

1. $(\text{年間寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 10\%$
2. $(\text{年間寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times (90\% - (0 \sim 40\% : \text{所得税率}))$

※平成23年所得分から適用下限額が2,000円に引き下げられました。

※詳しくはお近くの税務署または市税務課までお問い合わせください。

【寄附ができる方】

伊那市を応援いただける方であればどなたでも寄附ができます。

【寄附の方法】

寄附は 5,000 円以上から受け付けています。

(1) 下記の寄附申込送信フォームから必要事項を入力し、送信してください。

そのほか、郵便、FAX、Eメールいずれでも申し込みできます。寄附申込書を下記よりダウンロードしてお使いください。

寄附申込書は、お電話でもお取り寄せできます。その他御不明な点は、お気軽にお問合せください。

(2) 後日、申し込まれた方に、希望のお支払い方法に応じて納付書や口座番号等振込みに必要な情報を送付いたしますので、お振込みをお願いします。（振込み等にあたり、手数料が必要な場合はお手数ですが御負担をお願いします。）

【※ご注意ください！】

寄附は、「伊那市」を応援したいという善意を形にさせていただくための取り組みであり、決して強要するものではありません。寄附の強要や詐欺行為には十分に御注意ください。

その他、寄附金の払い込みに当たり、何か不安に思うこと等がございましたら、下記「お問い合わせ先」までお気軽にご相談ください。



山荘に関するお問い合わせ

観光課 観光施設係

電話:0265-78-4111（内線 2436）

FAX:0265-78-4131

E-Mail:knk@inacity.jp



ふるさと納税・寄付に関するお問い合わせ

企画情報課 企画政策係

電話:0265-78-4111（内線 2141）

FAX:0265-74-1250

E-Mail:kij@inacity.jp